

令和6年度第1回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録	
日 時	令和6年8月30日（金）午後3時40分から午後5時04分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと6・7会議室（ハイブリッド開催）
出席者	青砥恭委員、秋葉由美委員、高橋敬太郎委員、中西英一委員、濱田静江委員、松橋秀之委員、湯澤直美委員、池田正則委員、篠崎智恵委員、深海淳一郎委員
欠席者	三瓶淳委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 令和5年度の計画の振り返り及び令和6年度の重点取組の進捗状況 2 意見交換 （1）寄り添い型生活支援事業について （2）不登校の子どもを含む地域の多様な居場所づくりの取組について （3）社会的養護自立支援（アフターケア）実態把握事業について （4）第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について
<p><b>1 令和5年度の計画の振り返り及び令和6年度の重点取組の進捗状況について</b></p> <p>○事務局 資料3-1、3-2に基づき説明</p> <p>○事務局 ただいま令和5年度の計画の振り返り、令和6年度の重点取組の進捗状況についてご説明をさせていただきました。後ほど、次第にお示ししていますテーマについてより詳細に意見交換をさせていただきます。後ほど、次第にお示ししていますテーマについてより詳細に意見交換をさせていただきます。後ほど、次第にお示ししていますテーマについてより詳細に意見交換をさせていただきます。</p> <p><b>2 意見交換</b></p> <p>（1）寄り添い型生活支援事業について</p> <p>（2）不登校の子どもを含む地域の多様な居場所づくりの取組について</p> <p>（3）社会的養護自立支援（アフターケア）実態把握事業について</p> <p>（4）第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について</p> <p>○事務局 それでは、意見交換に移らせていただきます。</p> <p>（1）寄り添い型生活支援事業について、本年度、支援の充実に向けた調査等を行ってまいりましたので、まず事務局からご報告させていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>○事務局 資料4に基づき説明</p> <p>○事務局 それでは、意見交換に移らせていただきたいと思っております。委員の皆様、今のご説明を踏まえまして何かご意見を頂戴できる方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>○深海委員 西部児童相談所の深海です。</p> <p>今、寄り添い型生活支援事業につきましては、児童相談所で担当しているお子さんも非常に多く利用している印象があります。その中で頻度が、今、原則週2日というところで、もう1日ぐらい使おうかなみたいなケースも多い中、今回の調査で、これが週2日ではあるものの、場合によってはそれプラス1日とか、そういう希望があるという話があったかと思うんですけども、それを多くすることで登録者数が増えるということではないとは思いますが、やはりケースに応じた利用ができると、よりいい事業になっていくかなと思っておりますので、その辺の検討は引き続きお願いしたいと思います。</p> <p>○事務局 ご意見ありがとうございます。</p> <p>○濱田委員 濱田でございます。私は受託をしている事業者であり、統括責任者もさせていただいております。大変これはいい仕事でして、こどもがどんどん率直になって自分の意見を言う過程をき</p>	

ちんと思られるというのはとてもいいことだなと思っています。今、こどもたちのエネルギーがうまく循環をしてきていて、4月に高校生になったこどもたちが2人か3人か、夏休みに向けてお手伝いに来てくれている状況があります。こどもは、たった短い時間にきちんと成長していくんだなと思っています。何を希望しているのかを丁寧に聞いていくと、職員に対してはきちんと物を言えるようになります。もう一つ、それを学校に返していく。そうすると、学校もいろんなことで協力体制をすぐ敷いてくださっているので、少子化も悪くないなと思っています。

それと、いろんな情報を相談すると、きちんと区が、「では、車の送迎を取り入れましょうか」とか、いろんなふうに率直に一緒に考えてくださるのはとてもありがたいことです。ここ1か月は雨が續いていて、来たい子も来られない、偏頭痛があったりする子も、来られない子が大勢いるんですが、車を出せるおかげで来られる子が増えていることは確実でございます。

それから、さっきおっしゃいましたけれども、形を決めるのではなくて、週2回までは予約していいと要綱にうたってありますけれども、試験の前ですとか、夏休みの宿題がまだ終わっていないので、もうちょっと増やそうとか、いろんな柔軟な体制を十分敷けるだけの職員の気持ちがかっちりこどもたちとの信頼関係の中に築いていきますので、非常にうまくいっているかなと思っています。決して押し付けるのではなくて、もうちょっと頑張れば、もうちょっと自分の現実的な将来が約束されるよということを丁寧に話していくと、小さな成功体験を今まで積み上げておりますので、こどもたちは非常にうまく成長してくれるかなと思っています。

それから、南区は家賃がとても高いところですので、地域の皆様の古い家を借りたらパッキンが駄目になったり、水道が若干漏れていたり、いろんなことがあるんですけども、それをこちらが直しますという、いやいや、大家が古い家を貸したから悪いんだからといって、地域の人を見る目がとても優しくなったり、自分もこどもたちを支えるためにチームの一員になるよというように変わっていく地域の人々の力を得て、何かこどもたちがとても生き生きとしていくなと思っています。さりとて、親がそれに合わせてたくましく変われるかといったら、やっぱりそこはとても難しいものがございますが、それがもう少し連携がうまくいけるようになると、成長しているこどもを見て悪い気のする親はいないと思いますので、もう少し時間をいただけたらと思っています。

あと、学校の先生がとてもやる気になってくれているのはすごくうれしいことですね、こどもをきちんと認めてくれるというのは、困ったなというのから、ちょっと見る目が変わってきているかなと思っています。私は、非常にいいお仕事をさせていただいていると思っています。何といってもこどもたちの力を信じることですよ。とてもありがたい仕事だと思っています。

**○事務局** またいただいたエピソードを励みに、よりよくしていけたらと思います。一旦次に進ませていただいて、また全体で何かありましたらお受けしたいと思います。

続きまして、2つ目の意見交換のテーマで、不登校の子どもを含む地域の多様な居場所づくりの取組についてということで、今取り組んでいるものではないんですけども、今後考えていくに当たって、ぜひ委員の皆様のお考えをお聞きしたいと思っています。

**○事務局** 資料5に基づき説明

**○事務局** それでは、ただいまのご説明を踏まえまして、委員の皆様、日頃のご活動等も含めて何かご発言いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

**○中西委員** そもそも不登校というのは学校に行かなければいけないのかなというのをまず考えていまして、というのは、コロナのときに大分いろんなものがウェブ化されて、こうやって会議もウェブでできる。それで、不登校でそもそも何が悪いと。確かに外に出なかったり、友達との関係性が築けない

とかあると思うんですけども、これは学校の授業の様子をカメラで映して、それを見て自分の家で勉強すれば、それでいいのではないかということも思っております。知り合いのこどもなのですが、ちょっと外に出られない病気になりまして、もう3年生だったので何とか卒業させてあげたいということで、そういう形でも授業に出たら単位になるので、それでやってくださいというふうになったんです。

そして、不登校と地域の取組を一緒に考えることもちょっと違うのかなとは思っております。不登校は不登校で、地域の取組は地域の取組。さっき言ったとおり、不登校は必ず悪い、そうとも思えないんです。なので、そもそも不登校児を外れているものみたいな感覚で捉えるのはどうかと思っております。すみません、趣旨から全く外れてしまう発言かもしれないんですが、そのように思いました。

**○事務局** 国のほうの考え方も、資料5でご説明をさせていただきましたが、学校に登校することが最終的な目標ではないということもございます。また、私どもはこの一、二年、地域の中でそういった不登校のこどもの居場所づくりを進めている方とお会いする機会がございました。そんな中で我々ができることを考えたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

**○青砥委員** 私のほうから申し上げます。不登校がここ10年でほぼ倍化しているという現実があって、特に最近の傾向は小学生が非常に増えているということです。それで、先ほどもありましたけれども、まだ去年のデータは学校基本調査が発表されていけませんので、おととしのデータになると思いますけれども、小中学校だけで30万人いる。ただ、問題は、不登校というカテゴリーで見るのではなくて、やはり長期欠席者という、もう一つ大きなカテゴリーで見たほうが、僕はこどもの状況をより正確に見られると思います。とすると、高校生まで入れると、学校を忌避する、もしくは行けない、行かないというこどもたちが60万人ということになります。それから、行き渋りとか登校渋りというカテゴリーまで含めると、これはこの数倍であると言われてます。

ということは、こどもたちにとって学校というのは一体何かをもう1回考え直す必要がある。これは本当にたくさんの知見がありまして、近代教育は一体何の意味を持ってきたのかというのを、これは、ジョン・デューイをはじめとして昔から思想家が非常にたくさんおられて、いろんな知見が紹介されていますけれども、しかしながら、言えることは、こどもたちにとっては最大の社会資源であるということ間違いがない。ここは押さえておかなければいけない。

もう一つは、こどもたちに様々な発達を保障する場であるということなんです。ですから、日本の学校というのはいろんな体験があり、そして、最終的には食事まで保障し、学びを保障し、ただ問題は、この学びの質が、最近問題になるのは競争主義的になってきているのではないかと、それから、学校というところが、かなりと言ってもいいのでしょうか、強制的、権力的になってきているのではないかと。つまり、学校が居場所になり切れていないのではないかと。

学校教育の基幹法は学校教育法です。これは言うまでもありませんけれども、学校教育法というのは、基本的にはこどもが従という立場です。主は、これは先生であったり、大人であったり、国であったり、自治体である。これがこどもたちを指導するという、だから、指導する機関というふうな立てつけを学校教育法はつくっていると思います。

ですけれども、実際はこどもたちがそこになじめなくなっているのではないかと。要するに、こどもたち自体がもっと自由で、自分たちの主体性や権利をもっと保障してほしいと叫んでいる。その表れが不登校であったり長期欠席という形で出てきているのではないかと、僕自身はそのように考えつつあります。

そこに貧困問題が入ってくると、子どもを支え切れない親たちにとってはとてもしんどい話になってきて、経済的にゆとりがある親御さんはフリースクールであったり、学校外の教育機関ということが出来るかもしれませんが、困窮層の親たちにとっては、そうはならない。子どもたちにとって本当につらいことになる。だから、子どもの発達を保障できない。そこで僕たちは、先ほどの寄り添い型の生活支援であるとか学習支援という、その他の学校外の事業が横浜市はたくさん整備されておられるんだけど、先ほどもちょっと質問しようかと思ったんですけど、生活支援の事業は立派だけれども、しかし、本当に必要な子どもたちみんなに周知されているのだろうか。数が横浜市の人口からすると非常に少ないんですよね。ですから、そこら辺もやっぱり本当に周知されて、全てのしんどい家庭の子どもたちにあの場が保障されているのだろうかというところを少し考えてしまいました。

ということなので、不登校の問題は、学校だけではなくて学校帰り、安心して子どもたちがいられる地域にやはり拠点が必要だと。週3日とか2日ではなくて、いつでも行きたくなったら行ける。そして、行きたくなかったら少し休めるという、まさにベースキャンプのような、出発してもいいし、休憩してもいいしというような地域に場がこれからは必要になってくる。今は、子どもたちの現実はそのような現実になっているのではないか。それは絶対子どもたち同士で主体的につながり合ってお互いが支え合うという場でなければいけないと思います。そういう息遣いが聞こえるような場も子どもの発達にとっては、特に幼児期には必要だというふうに、ちょっと長くなりました。大変失礼しました。そう僕は思います。

○事務局 ありがとうございます。地域の居場所に必要なことでのご意見をいただいたので、また考えていきたいと思えます。

○池田委員 さっき中西委員がおっしゃっていたようなこととか、今の青砥委員がおっしゃっていたこともそうですけれども、教育機会確保法で子どもの学びの保障を、学校に行ける行けないの問題ではなくて学ぶ保障をどうやってするかということ地域なりで担っていきましょう、自治体が担っていきましょうという話に今なっていて、その一部としてこういうことが出ているのかなと思うんですけど、そもそも不登校の子どもを含む地域の多様な居場所づくりが、さっきの中西委員のご指摘ではないですけど、別に「不登校の子どもを含む」をつけなくていいのではないかなという感じがしていて、子ども青少年局で取り組まれている地域活動拠点は地域の居場所としてされていると思うんですけど、さっきご紹介が事業の中でなかったのも、きっとこの2の(2)のエのところで取り組まれていることに、今は7区かもしれませんが、地域活動拠点みたいに地域の子どもたちの行ける場所という、青砥委員がおっしゃっていたような場所は用意していつているのかなというところは、利用を促進する意味で表現されていいのかなと思います。

それともう1点、横浜市の教育委員会から出されている資料の中の児童生徒の居場所・学びの支援とかということのチャートの図がありますけれども、実はこれは不登校支援事業として教育委員会の人権教育・児童生徒課がされている事業で、冒頭で申し上げたとおり、家庭訪問による学習支援は当団体が受託しておりますけれども、これが、青砥委員がおっしゃったように、ちょっと情報が閉鎖的です。不登校というか、学校になかなか行きづらくなったねとなった子に伝わるとか、保護者に伝わるとかというところが自前でたどり着けないと、なかなかこの仕組みを使えないとか、みんなにオープンで知らされていないというんですかね。不登校になりました、そのお母さんなりがを見つけました、もしくは誰かが口添えしてくれました、申込みたいですと言わないと、このサービスがあることとか、仕組みがあることをご存じない方が多くいらっちゃって、

多分、青砥委員もおっしゃっていた生活支援事業にもそういうところがあるのかなど。要は、生活支援事業対象者と誰かが認定しない限り伝えてもらえないというか、そういう弱点は、せっかく事業をやっているのにあるのかもしれないと感じました。

○事務局 ありがとうございます。ご意見を踏まえて、また考えてまいりたいと思います。

恐れ入ります。時間の関係がございますので次のテーマに移らせていただければと思います。

次は、社会的養護自立支援（アフターケア）実態把握の調査について、今年度調査を進めてまいりたいと思っておりますので、その概要についてご紹介をさせていただきます。

○事務局 資料6－1に基づき説明

○事務局 ただいまの件につきまして、何かご意見をいただける方、いらっしゃいますでしょうか。

○湯澤委員 ご説明ありがとうございました。多少、アフターケアも含め調査の実施、とても重要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

すみません、社会的養護経験者というのは児童養護施設のみを指しているのでしょうか。それとも、自立援助ホームも含まれているのか教えてください。

○事務局 施設のほうは児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、里親、ファミリーホームほぼ網羅して、措置経験者ということで対象としております。

○湯澤委員 では、本当に幅広く社会的養護を捉えて、そこに対して調査を実施するということですね。分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

○松橋委員 ありがとうございます。資料を送っていただいて、本当にすごくたくさんの内容で完全に理解できているとは思っていないのですが、思いとしては、いろんな制度や事業、あるいは取組が非常に幅広く充実されてきたなということを実感しております。こういう事業をこどもたち、そして、その家族や関係者の人がどう使い切るかが大きな課題かなということも説明を聞きながら思いました。

私は社会的養護の現場で働いてきた者ですが、これからも制度も充実していくことが必要ですけれども、必要としているこどもたちへの制度をつないでいく担い手をどう確保し、その担い手がよい相談や支援ができるようにすることが改めて大事だなと思っています。社会的養護の現場では、職員確保も困難ですし、長く働いてくれる方々もなかなか難しいという状況も反面にはあるのかなと思います。こどもたちの思いとか、こどもたちに今何が必要なのか、私自身も含めて、自戒の気持ちも持ちながら、こどもたちが最善の利益のためにこどもたちに必要なことをきちんと幾つものメニューを伝えて、そして、こどもたちとそれを一緒に考えながら判断できるようなことができるようになったらいいなど、今日の資料を見ながら、また、皆様方のお話を聞きながら感じました。

○事務局 ありがとうございます。ぜひ引き続きご一緒によろしく願いします。

一旦次に進ませていただければと思います。意見交換の4点目としまして、第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定についてというものをご用意させていただいております。先にご説明をお願いします。

○事務局 資料7に基づき説明

○事務局 今のテーマにつきまして何かご意見を頂戴できる方はいらっしゃいますか。

○青砥委員 1つだけ短く申し上げます。今、この社会的養護の問題もそうですし、多様な困難を抱えたこどもや若者たちの事業を本当に多面的に実施しておられるということについては、僕は日頃から横浜市の事業については本当に心から敬意を表したいと思っております。

これからの課題なんですけれども、例えばこどもの居場所の問題であるとか、このようにばらばらにするということではなくて、やはり子どもたちの困難をどのように全体的に見ていくか、それを行政の役割、民間団体の役割、それから、学校の役割、企業さんが応援するところは応援していただく、そういう地域社会も含めて全体的に横浜市としてどういう施策を練っていくのかという視点でこれから検討していただければ、やはりこのように縦で分けて考えますとどうしても縦割りに見えてしまいますので、そうではなくて、必ず子どもたちの困難は多様で重層的になっています。1つの事業だけで解決するということはありませんので、不登校の子どもたちも幾つもの困難を抱えています。ですから、やはり横浜市の子どもたちをどう行政として地域社会や、いろんな社会資源と協働して支えていくのかという視点でこれから施策づくりをしていただければとてもありがたく存じます。ありがとうございました。

**○事務局** ありがとうございます。こどもの貧困対策の計画がある意味はそこなのかなと私も思っておりますので、引き続き努めてまいります。

ほかの委員の方、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。意見交換についてはここまでとさせていただきたいと思います。委員の皆様、本日はたくさんのご意見をいただいて本当にありがとうございました。本日いただいたご意見を参考にさせていただいて、今後の取組をまた推進してまいりたいと思います。

委員の皆様から全体を通じて何か最後にございますか。

**○秋葉委員** すみません、ちょっと部分部分で発言をしそびれてしまったので、全体を通じてというところで。最初の不登校の方の調査ですけれども、私どもは生理の貧困について調査だったり支援をしていて、学校に行きたいけれども、学校に行く環境が整っていき過ぎて不登校になってしまう方も中にはいるのかなというのを実感しております。例えば生理用品が買えなくて学校に行けない。学校の保健室で生理用品を配ってくれたりするらしいんですけども、まとめて頂いたりすることは難しいみたいなので、生理用品とかだと1回1回くださいと言ったりすることは難しかったりするので、そのあたりとか。

あとは、小学生とかですと、親が起きてくれないから学校に行くことができなかったというような生徒もいるらしくて、学校に行きたいけれども、生活環境があまりにも整っていき過ぎて不登校になってしまうという方も、もちろん把握していらっしゃると思うんですけども、改めていらっしゃるということをここでお伝えできればなと思いました。

あと、児童養護施設経験者の社会的養護経験者の方なんですけれども、出た後の住宅確保が非常に大変だと思うんです。横浜市では住宅確保給付金があったりですか、あとは母子世帯向けに住宅支援金の貸付けなども行って、これは児童養護施設を出た方にも行っていらっしゃるかなというのがちょっとよく分からなかったんですけども、もし行ってないとしたら非常に必要なことかなと思いますので、行っていただけるといいのではないかなと思いました。

ばらばらとすみません、以上でございます。ありがとうございました。

**○事務局** 社会的養護経験者の関係でお答えします。確かに転居、引っ越しに当たってのそういった悩みは様々ありまして、今言ったようなところももちろん活用しております。ただ、十分に案内がし切れしていない可能性がありますので、先ほどと重複してしまいますけれども、せっかくある制度を十分使い切れないのは本当にもったいないことですし、子どもたちのためになりませんので、そういったものは漏れがないように周知が徹底できるように今後進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 秋葉委員、ありがとうございました。

○湯澤委員 手短にお話しします。令和5年度の振り返りにつきまして、実績や今後の方向性というところで丁寧に取りまとめていただきまして、横浜市の対策の全体像が把握できましたので本当に感謝申し上げます。その中で今後お願いしたいのが、もうちょっと実績を、文章だけではなくて実数で示していただいたほうがいいのではないかなという項目も散見され、例えば16ページの「ようこそカフェ」などは本当に実績が丁寧に書かれていて、このように開催されているのだなということが理解できたんですけども、ただ文書を短くやりましたというところで終わっているところが、なかなか現状が伝わってこないところもありますので、これは依頼する課ごとの温度の違いはあるかと思うんですけども、なるべく実績が数値で示せるところはお願いできたら助かるかなというところです。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。改善してまいりたいと思います。

委員の皆様、本当にありがとうございました。それでは、お時間ですので、これでおしまいしたいと思います。

最後に、事務局からご案内をさせていただきます。本日の会議の記録につきましては、発言された方のお名前も含めて皆様に確認いただいた後、公開をしていく予定です。ご確認のお願いを改めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の会議につきましては来年3月頃に開催をさせていただきたいと思います。別途ご案内をさせていただきたいと思います。

それでは、本日の会議はこれをもって閉会といたします。長時間、本当にありがとうございました。

資料	資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿 資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3-1 令和5年度の計画の振り返り 資料3-2 令和6年度の重点取組の進捗状況 資料4 寄り添い型生活支援事業に係る課題調査・検討業務報告書 資料5-1 不登校の子どもを含む地域の多様な居場所づくりについて 資料5-2 不登校リーフレット 資料6-1 社会的養護自立支援（アフターケア）実態把握事業について 資料6-2 社会的養護経験者 ヒアリング調査（抜粋） 資料7-1 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について 資料7-2 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年度～令和6年度）の概要 資料7-3 令和5年度横浜市ひとり親家庭アンケート調査結果（未定稿・速報値）
特記事項	なし